長崎県訪問介護人材確保事業
（ベテラン職員との同行訪問（OJT 研修）補助）募集説明資料（R８）

１．事業概要

県は、訪問介護人材の確保を目的として、訪問介護員を採用し、育成を行う県内の訪問介護事業所に対し、補助金の交付を行う。

２．補助対象者

訪問介護員を採用する県内訪問介護事業所

３．補助対象経費

採用（もしくは介護職員初任者研修修了）から３か月以内の訪問介護員に対し、同行訪問による OJT 研修を行う際の人件費

４．補助金額算出方法

①補助単価（１回あたり 4,670 円）に同行訪問回数と補助率（１／２）を乗じて得た額又は②補助基準額（130,000 円）に補助率（１／２）を乗じて得た額のいずれか低い額の範囲内とする。当該算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

＜計算例１＞１名採用し、累計 10 回同行訪問を実施した場合

①１名×4,670 円×10 回×１／２＝23,350 円　端数切り捨てて 23,000 円

②１名×130,000 円×１／２=65,000 円

→①<②なので①を採用し 23,000 円補助

＜計算例２＞１名採用し、累計 40 回同行訪問を実施した場合

①１名×4,670 円×４０回×１／２＝93,400 円　端数切り捨てて 93,000 円

②１名×130,000 円×１／２=65,000 円

→①>②なので②を採用し 65,000 円補助

＜計算例３＞２名採用し、１名あたり累計 30 回同行訪問を実施した場合

①2 名×4,670 円×３０回×１／２＝140,100 円　端数切り捨てて 140,000 円

②2 名×130,000 円×１／２=130,000 円

→①>②なので②を採用し 130,000 円補助

５．補助申請方法

以下の①又は②の方法で提出すること。

①郵送による提出方法

〒850-8570　長崎市尾上町 3-1

長崎県福祉保健部　長寿社会課　介護人材確保推進班

②メールによる提出方法

以下のメールアドレスあてに提出を行う。なお、提出後は以下の連絡先に電話を行うこと。

提出先メールアドレス：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

提出後連絡先：095-895-2440

＜申請手順＞※（１）から順に行う

申請者	長崎県
（１）交付申請	（２）交付決定
同行訪問実施	
※申請内容に変更が生じた場合 **（３）変更交付申請**	※変更申請があった場合 （４）変更承認
同行訪問完了後 **（５）実績報告**	（６）検査（原則、書面のみ）
―	（７）交付額の確定
（８）請求書の提出	（９）補助金の交付

※長崎県から交付決定されてから同行訪問を実施してください。

※採用後３か月以内に実施される同行訪問のみを補助対象とします。３か月を超える部分については補助対象外とします。

※実績報告は同行訪問完了の日から起算して 30 日を経過した日又は、令和９年４月１０日のいずれか早い日を期限とします。

＜必要書類＞

（１）交付申請

①交付申請書

②経費所要額調（別紙１－１）

③事業計画書（別紙２－１）

④収支予算書（別紙３－１）

⑤暴力団排除に係る誓約書（別紙４）

⑥参考資料として以下のいずれか

・新規採用の場合：雇用契約書の写しなど、新たに採用したことがわかる資料

・配置転換の場合：辞令や初任者研修の写しなど、新たに資格を取るなどして訪問介護員に配置転換したことがわかる資料

（３）変更交付申請　※該当がある場合のみ
①変更申請書
②経費所要額調書（別紙１－１－２）
③変更事業計画書（別紙２－２）
④変更収支予算書（別紙３－２）

（５）実績報告
①実績報告書
②経費所要額精算書（別紙１－２）
③事業実績報告書（別紙５）
④収支決算書（別紙６）

（６）請求書の提出
①請求書

７．交付申請期限
採用もしくは介護職員初任者研修修了日翌日を起算日として３か月以内

【お問い合わせ先】
長崎県福祉保健部　長寿社会課　介護人材確保推進班
〒850-8570　長崎市尾上町 3-1
TEL：095-895-2440　FAX:095-895-2576
E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp